

パラリンピック選手の競技環境 その意識と実態調査

一般社団法人日本パラリンピアンズ協会 アドバイザー 田中 暢子 氏

1.はじめに

一般社団法人日本パラリンピアンズ協会(Paralympians Association of Japan:以下「PAJ」)が実施した「第2回パラリンピック選手の競技環境 その意識と実態調査」は、2012年ロンドンパラリンピック開催直前に多くのメディアにより調査結果が伝えられた。PAJとは、パラリンピックに日本代表として出場経験のある選手有志による選手会のことである。2003年に発足、2010年に法人格を取得し、現在、国内外のアスリートと連携しながら「誰もがスポーツを楽しめる社会の実現」に向けて活動を行っている。現在、会長に河合純一氏(水泳)、副会長は大日方邦子氏(アルペンスキー)、根木慎二氏(車いすバスケットボール)が務める。

この調査の最大の意義は、日本の未熟な競技環境を改善すべく、問題の所在はどこにあるのかを明らかにしたいと願い、選手会自らが調査を実施したことにある。選手が「パラリンピック選手は十分な競技環境にない」とコメントするのは簡単である。しかし、こうした発言は時として主観的なものとして捉えられることもある。そこで、PAJ自らがアンケートを実施し、その結果を世に数字として客観的に伝えたことにより、パラリンピック選手の実態をより明確に示すことができたのである。一方で、選手会がこうした調査を実施しなければならなかったといった見方もできる。例えば、英国ではスポーツカウンスルが2001年に障害児がなぜスポーツに参加できていないのかを調査したり、スポーツ参加率を明確に示すために年齢、人種、性別、障害の有無によりデータを取り、どのような社会グループがスポーツに参加できていないかを調査し、その結果を公表している。つまり、準政府機関であるスポーツ機関が公的に調査を実施し、明確なターゲットグループを設け、改善すべき点を地域のクラブやスポーツ協会に伝えることで、障害者のスポーツ推進を政策誘導する。

PAJの調査は、障害者アスリートの現状、そして障害者スポーツの奥深い問題を世に示すことができた。今回は、その中でも特筆すべき結果を紹介したい。なお、本文で示す前回調査とは、2008年に同じくPAJが実施した「第1回パラリンピック選手の競技環境 その意識と実態調査」をさす。また、2011～2012年に著者が実施したインタビュー調査(対象は2000年以降のパラリンピック出場経験のある選手)結果も補足的に紹介する。

なお、この調査における競技環境とは、単に練習やトレーニング環境、コーチの問題だけを言っているわけではない。パラリンピック選手が選手として競技活動を行う上で関係する、社会資源すべてをいう。

2.調査概要

第1回調査は、PAJの理事の発案で2008年北京パラリンピック開催前に、同大会の出場選手と2010年バンクーバーパラリンピック強化指定選手に対し実施した。今回紹介する第2回の調査は、前回調査の流れを引き継ぎ、2012ロンドンパラリンピックと2010バンクーバーパラリンピックの日本代表選手に対し行った。また第2回の調査では、前回調査では対象としなかった日本選手団に帯同するコーチ・スタッフ(但し本部付スタッフは除く)に対しても調査を実施し、多角的にパラリンピック選手の競技環境の把握に努めた。

2012年4月よりPAJ理事とアドバイザーが月数回の打合わせを行い質問項目を作成した上で、アンケート票を配布した。原則、前回調査と質問項目を揃えたが、たとえば前回調査にはなかった「プロ選手であるか」や「JISSやNTCの利用」といった新しい項目も加えた。また、共催となった公益財団法人日本障害者スポーツ協会日本パラリンピック委員会(JPC)からの意見をも参考とし、最終調査票を作成した。質問総数は、選手が23、コーチ・スタッフは17であった。アンケート配布・回収期間は、バンクーバー代表選手とコーチ・スタッフは2012年6月、ロンドン代表選手とコーチ・スタッフは選手団発表後の2012年7月から8月初旬であった。配布方法は郵送(一部直接配布)、回収方法も郵送(一部直接回収、また視覚障害のある方などには代筆で対応)であった。調査回収状況の詳細は、表1を参照願いたい。

表1：第2回調査回収状況

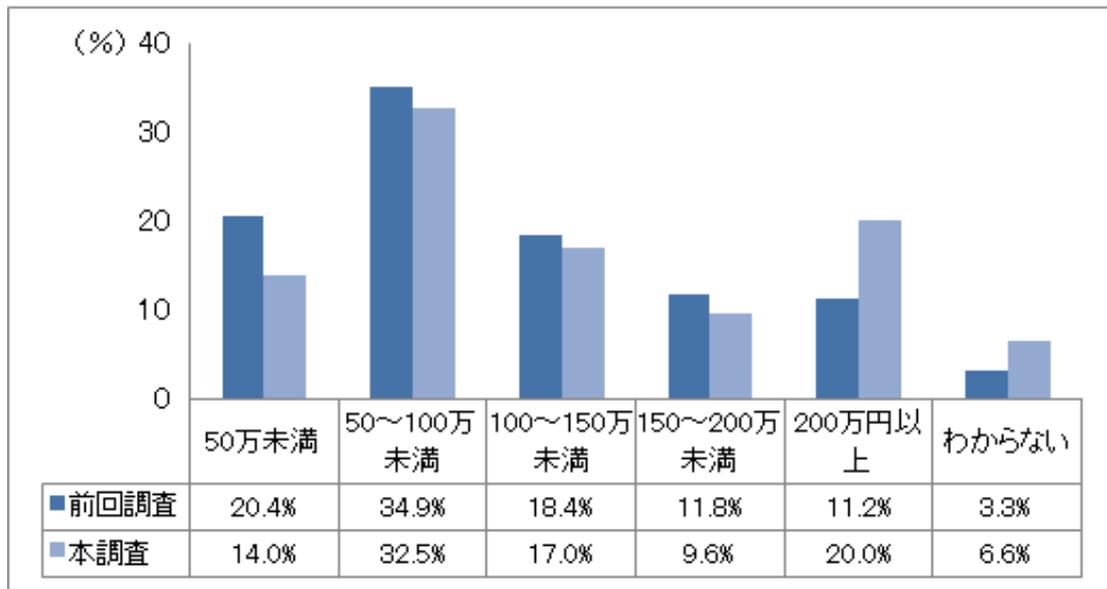
		調査対象者数	回収数	回収率
代表選手	ロンドン	135	110	81.4%
	バンクーバー	41	26	63.4%
	合計	176	136	77.3%
コーチ・スタッフ	ロンドン	93	70	75.3%
	バンクーバー	39	26	66.7%
	合計	132	96	72.7%
総数(平均回収率)		308	232	75.3%

3.調査結果(1)

(1)競技活動にかかる費用の自己負担額について

第2回調査を実施した最大の理由は、国庫助成による助成金額が増加し(2009年以降)、スポーツ基本法が制定(2011年)されたにも関わらず、「選手の負担感が消えていないのではないか」との“仮説”による。図1は、前回調査と第2回調査の競技活動にかかる費用を比較した結果だが、共に自己負担額「50～100万円未満」とする回答が最も多かった。このことから、選手が負担する金額にこの数年で大きな変化はなかったことが伺える。一方で、パラリンピック出場権を獲得するために海外遠征や合宿などの機会も増えており、高額な負担をする選手が増えていることもわかった。なかでも500万円以上を負担していると回答した選手がロンドンで4人、バンクーバーで2人であり、また「200万円以上」を自己負担していると回答した選手が2度の調査で11.2%から20.0%と増加傾向にあった。換言すれば、負担額については二極化の傾向が見られたといえる。

図1:年間個人負担額(平均額を提示)



<前回調査(2008年):n=152, 本調査(2012年):n=135>

依然として負担感が「変わらない」「増えた」とする選手が多いことは注目すべき結果である。そこで、回答者のうち前回大会(夏季:北京大会、冬季:トリノ大会)に出場した選手に、特に高額負担が予想される海外遠征日数と遠征に伴う負担額について質問した。実際のところ、表2に示すように共に「変わらない」(遠征日数:37.3%、遠征負担額:29.9%)との回答が最も多かった。しかし、遠征日数については「少し増えた」(34.3%)と「大幅に増えた」(22.4%)を合算すると5割を超える数値であり、遠征日数は全体的に増えている傾向にあるといえるだろう。特にバンクーバー大会(冬季)に出場した選手はロンドン大会(夏季)よりその傾向が強い。たとえばアルペンスキーなど、冬山への長期の合宿や遠征が伴う冬季種目の特性も影響しているのではないかと考えられる。

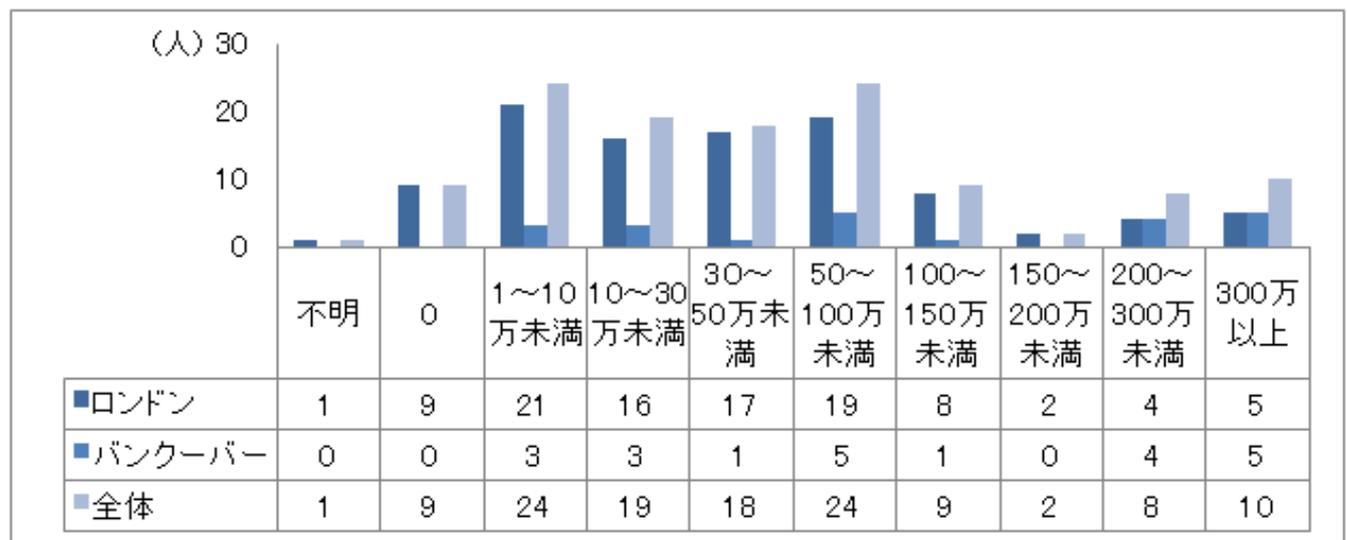
次に遠征負担額(図2参照)であるが、遠征日数と比較すると、「大幅に増えた」「少し増えた」と「少し減った」「大幅に減った」はほぼ同じ数値を示した。国庫補助の影響もあってか負担額が減ったとする選手がいる一方で、海外遠征にかかる個人負担額の年間総額が300万円以上と回答する選手もいた。興味深いことに、海外遠征にかかる個人負担額が0円と回答する選手が9人(7.2%)といた一方で、300万円を超えた選手が10人(8.1%)いた。300万円を超える競技種目では、冬季種目(アルペンスキーとクロスカントリー)、夏季(車いすテニスと陸上)に集中し、今回の調査では特定の競技種目に負担額の偏りが見られる傾向も明らかとなった。

表 2: 前回大会(トリノ大会、北京大会)に出場した選手の遠征日数、遠征負担額の変化(%)

		大幅に増えた	少し増えた	変わらない	少し減った	大幅に減った
遠征日数	ロンドン	21.2	32.7	38.5	5.8	3.8
	バンクーバー	26.7	40.0	33.3	0	6.7
	全体	22.4	34.3	37.3	4.5	1.5
遠征負担額	ロンドン	17.3	17.3	25.0	21.2	19.2
	バンクーバー	33.3	6.7	46.7	6.7	6.7
	全体	20.9	14.9	29.9	17.9	16.4

<全体:n=67,ロンドン:n=52,バンクーバー:n=15>

図2: 海外遠征にかかる個人負担額の年間総額



<全体:n=124,ロンドン:n=102,バンクーバー:n=22>

3.調査結果(2)

(2)練習・トレーニングの実施場所、コーチについて

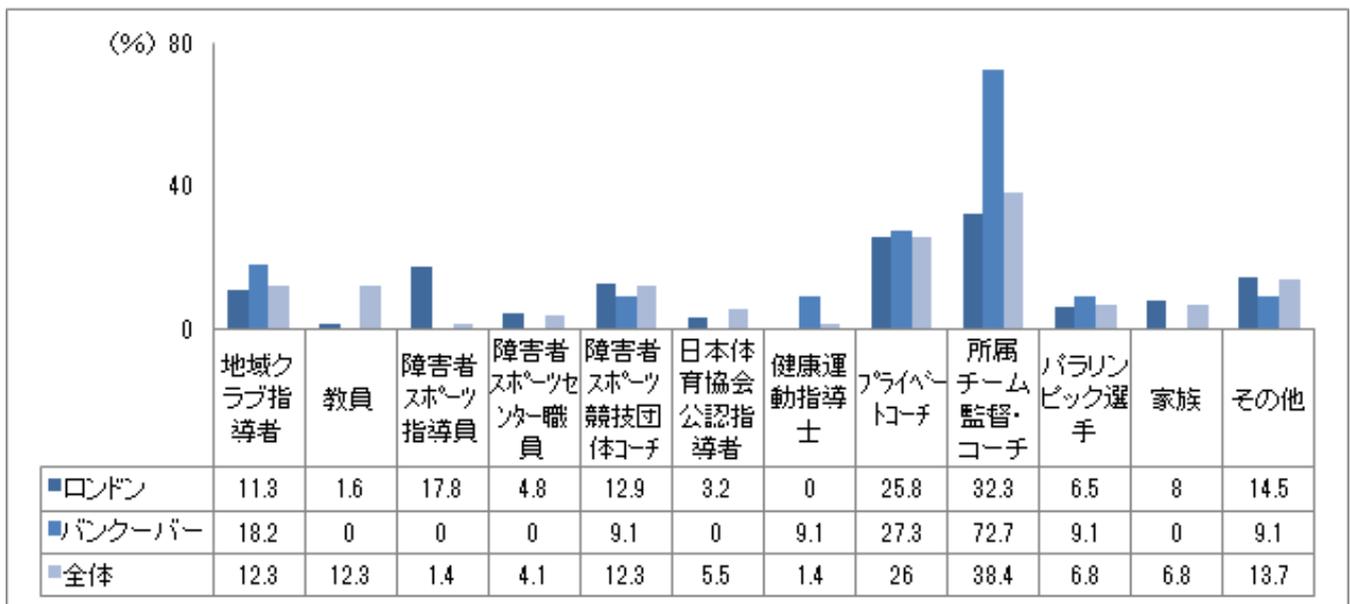
競技を継続するうえで苦労したことを聞いたところ、「費用がかかる」(64.0%)に次いで、「練習場所がない」(33.0%)、「コーチ、指導者の不足」(27.9%)、「仕事に支障が出る」(27.9%)が上位を占めていた。

練習場所については、技術練習、コンディショニングトレーニング共に、障害者スポーツセンター以外の「公共施設」を練習拠点とする回答が多かった(46.3%)。前回調査より大幅に利用が増えたのは、民間スポーツクラブで、前回調査が15.1%であったのに対し、本調査は44.1%であった。このように民間スポーツクラブの利用が高まっている一方で、練習場所の確保は依然として課題があるようだ。自由記載の中には「今なお、練習場所としての利用を断られる」「障害者が安心して利用できる施設が少ない」といった記述も見られた。英国では、スポーツイングランドが障害者の施設利用を促すためのマニュアルを発信している。今後、日本でもこうした取り組みも考えても良いだろう。

また、「国立スポーツ科学センター(JISS)やナショナルトレーニングセンター(NTC)へ行ったことがあるか」との質問を投げかけたところ、「行ったことがない」との回答がJISSとNTC共に7割を超える結果となった。水泳や柔道などは利用事例が報告されているが、多くの選手が「行ったことさえない」という結果であった。また、選手は栄養、メンタル面などの医科学サポートに関連する情報を望むとする結果も今回の調査で明らかとなり、今後、JISSやNTCなどとの組織的な連携も更なる検討が期待されることである。

次に、「専任のコーチがいるか」との問い(図3参照)には、前回調査が44.7%であったのに対し、本調査では54.5%と増加傾向にあることがわかった。また専任コーチがいると回答した選手に、「専任コーチはどのような人か」を尋ねたところ、所属チームの監督・コーチが最も多く(39.4%)、次いでプライベートコーチ(26%)であった。しかし、障害者スポーツ指導員(1.4%)、障害者スポーツセンター職員(4.1%)、障害者スポーツ競技団体コーチ(12.3%)、パラリンピック選手(6.8%)を合算すると24.6%となることから、障害者スポーツ関係者が多いこともわかった。2011年度に実施したインタビュー調査では、「よりスポーツ技術の専門的知識をもつ指導者に指導してもらいたい」とコメントした選手は8割を超え、パラリンピック選手は障害の知識よりもスポーツ専門技術を持つ指導者を要望していた。だとすれば、今回の調査の実態と選手の要望にはややズレがあると推察できる。今後は、競技団体との連携を持ちながら、メインストリーム化を進めていくことは課題であるといえよう。ちなみに、英国ではメインストリームを「一般のスポーツ協会や健康者向けのプログラムを推進する協会が、障害者に対しても同様の運営をすること」と定義している。日本では、メインストリームを「一元化」と表記する研究者もいる。

図3: 専任コーチはどのような人か



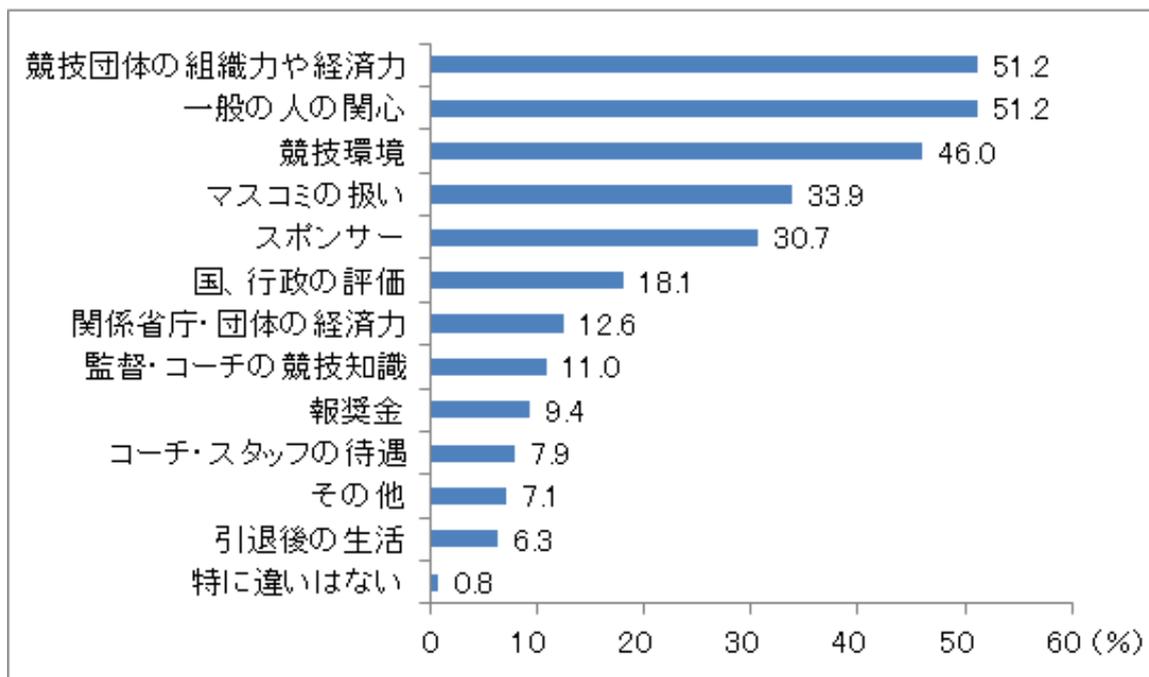
<全体n=73,ロンドンn=62,バンクーバーn=11>

3.調査結果(3)

(3)パラリンピック選手が感じるオリンピック選手との違いについて

パラリンピック選手とオリンピック選手との違いについて尋ねたところ(図4参照)、半数以上の51.2%が「競技団体の組織力・経済力」と「一般の人の関心」をあげ、次いで「競技環境」(46.0%)、「マスコミの扱い」(33.9%)、「スポンサー」(30.7%)であった。前回調査では、「競技団体の組織力・経済力」(57.2%)、「スポンサー」(54.6%)、「練習環境」(40.1%)、「一般の人の関心」(35.5%)、「マスコミの扱い」(24.3%)であり、順位に多少の変動は見られたものの、ほぼ同じ項目がオリンピック選手との差異として認識されていたことがわかる。この質問はコーチ・スタッフにも実施したが、上位5位は順位の違いこそはあったものの上位5位項目は全く同じであり、1位は選手の回答と同様「競技団体の組織力・経済力」であった。障害者のスポーツは、多くの競技団体がボランティアにより支えられている現状がある。アンケートの自由記載には、こうしたボランティアによる運営に限界を感じているコーチ・スタッフのコメントも多く寄せられていた。韓国では国庫で団体の事務局長・事務局長補者の給与を賄う体制をとる。こうした先行事例も含め、組織体制の見直しも今後検討していく課題であるといえよう。

図4:パラリンピック選手が考えるオリンピック選手との違い



<全体:n=126,ロンドン大会:n=101,バンクーバー:n=25>

4.まとめ

2011年度にPAJの協力を得て実施したパラリンピック選手へのインタビューでは、「パラリンピックの技術レベルが格段に高度化した」「パラリンピックの出場権獲得は厳しさを増している」とのコメントが多数寄せられている。パラリンピック選手が、競技選手として世に認められるためには、パラリンピック選手自身の成長も当然ながら必要ではあるが、未熟な競技環境が彼らの成長に歯止めをかけているといった実態も、スポーツ界は広く深く認識することが重要である。この点を明らかにした本調査結果は、メディアでも大きく取り上げられたほか、厚生労働省も更なる調査の必要性があると認識し、ロンドン大会に出場した選手に対し追跡調査を実施するまでに至った。

PAJが目指すのは、選手が選手として当たり前認められる社会の構築だけでなく、障害者も含む多くの人々がスポーツを楽しむ、挑戦することができる平等な社会の実現にある。まず議論すべきは、世界的動向であるメインストリーム化の実現である。競技団体と障害者スポーツ団体の連携、たとえばコーチやテクニカルスタッフといったスポーツの専門性を持つ人材との協働は、福祉国家日本において、より強く政策課題として認識されるべき事であるのは間違いない。

今回の報告に留まらず、検討すべき課題は多くある。たとえば、選手のデュアルキャリアや選手育成システム、障害者も地域でスポーツを楽しめる環境の構築など、PAJが示した調査結果は、障害者のスポーツを取り巻く問題の氷山の一角に過ぎない。選手会であるPAJ自らが行動を起こし、選手の声を世に届けてはいるが、選手だけの活動ではなく、多くの世論も巻き込みながら、英国のような政策誘導も今後は重要であると思われる。英国ではスポーツ政策は社会政策のひとつとして認識されている。さらなる障害者のスポーツの発展のためには、障害者政策とスポーツ政策の壁を越え、社会政策として多面的にとらえていく必要性がより高まっていくと考えられる。

「第2回パラリンピック選手の競技環境 その意識と実態調査」の詳細については、日本パラリンピアンズ協会のサイト(第2回パラリンピック選手の競技環境 その意識と実態調査)にアクセスし、「報告書」をダウンロードしてください。

著者

田中暢子(たなかのぶこ)

現 ラフバラ大学スポーツレジャー政策研究室(博士課程在籍)

一般社団法人日本パラリンピアンズ協会 アドバイザー

中央大学保健体育研究所客員研究員

2013年4月より桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部スポーツ健康政策学科准教授